

第24回 臨時

多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】の報告

□ 日 時 ・平成21年4月3日（金） 午後7時～9時00分

□ 場 所 ・多摩川住宅 ホ号棟管理組合 集会室

□ 出席者

・調布市 都市整備部

◇開発調整課

金子課長補佐 佐久間係長 齋藤主事

・公 社 住宅計画部

◇建設推進課

中野課長

◇住宅計画課

領家副参事

・イ号棟 イ号棟自治会

杉浦自治会長 岩谷役員

・ロ号棟 ロ号棟自治会

森原自治会長 高橋役員

・はむね はむね団地管理組合法人

中台理事長

・二 棟 二棟団地管理組合法人

河西理事長

佐竹副理事長

・ホ号棟 ホ号棟管理組合

藤野理事長

青木副理事長

・ト号棟 ト号棟団地管理組合法人

杉山委員

植村総務担当理事



□ 協議報告 ・21年4月3日 配布資料による議事進行とした。(事務局)

※ 「狛江市」職員の方は、業務の関係により欠席となりました。

1. 顔合わせ

(1) 前回までの検討結果を踏まえ、「イ号棟」・「ロ号棟」・「ソシア多摩川」の準備会に対する参加が決まり、「イ号棟」・「ロ号棟」の直接参加が実現した。また、イ・ロ号棟の準備会役員候補者を決定した。

(⇒ 「ソシア多摩川」については、状況報告を行うこととした。)

(2) 「調布市」・「狛江市（電話による）」および「公社」は、新年度に伴う人事異動の結果として、新担当職員の自己紹介、準備会役員候補者の変更などがされた。

2. 「準備会の会則」の確認

- (1) 設立総会を迎える「準備会」の位置付け
 - ・今回設立総会を迎える『準備会』は、現行の「準備会」を「基本的な母体」として『発展的に強化したもの』として位置付け、名称を継承する。との前回準備会における合意が再確認された。
- (2) 「各単位会」の位置付け
 - ・「各単位会」の位置付けについては、第23回 準備会報告参照のこと。
- (3) 会則（案）に対する、以下3項目の「改正」・「追加」および「削除」を検討し承認された。

- ① 準備会会員の任期を明確にするためアンダーライン部、前項を ⇒ 1項と改正する。

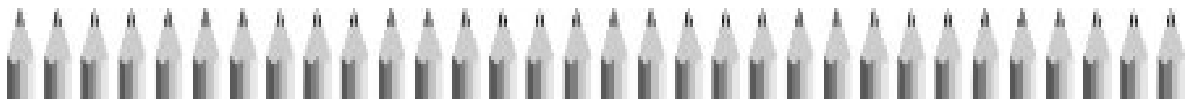
（ 準備会会員 ）
第 6 条 4 準備会会員の任期は、1年とする。ただし、1項の承認を受けた場合再任は妨げないものとする。

- ② （総会）の位置付けを明確にするため、「第9条」を追加する。

（ 総会 ）
第 9 条 総会の成立要件は次のとおりとする。
（1）会長は、役員¹の3分の2以上の同意を得て総会を招集することができる。
（2）総会は、会員の過半数の出席で成立する。ただし、委任状・議決権行使書を含める。

- ③ 上記との整合性を図るため、第7条内（1）内の「総会、」部分を削除する。

（ 準備会運営等 ）
第 7 条（1）準備会の役員会、諸会議等は必要に応じて会長が招集する。



3. 準備会の「設立総会」に向けた準備

(1) 設立総会議案書（案）の検討

- ① 「日 時」⇒ 平成21年4月27日（月） 午後7時～9時
- ② 「場 所」⇒ 狛江市 根川地区センターホール
- ③ 「次 第」⇒ 提示「次 第（案）」を承認
- ④ 「添付資料」⇒ ・事業計画（案）の明確化 ・「多摩川住宅の各種構成」削除

(2) 「第1回 街づくり勉強会」資料の検討

*** 平成21年4月27日（月）の「設立総会」に続き、「第1回 街づくり勉強会」の開催を予定**し準備を進めている。講師としては、調布・狛江の両市にお願いし、同時に「設立総会」におけるご挨拶（オブザーバーとして）を併せてお願いした。

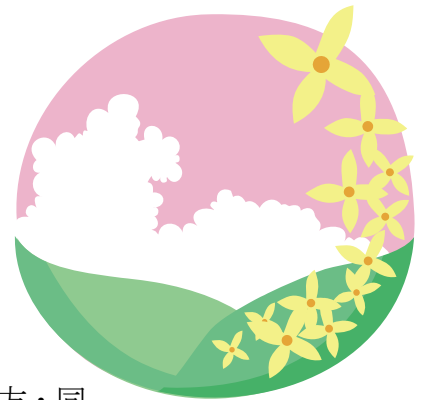
*** 今後の展開を踏まえた、両市間の話し合いを要請した。**

① 調布市側（参考資料：街づくり条例ハンドブック）

- ・調布市としては、プロジェクター等を使用して「街づくり条例」などの説明を行いたい。資料の詳細については、近日中に調整を進める。

② 狛江市側（参考資料：狛江市まちづくり条例の考え方・同条例内容骨子等）

- ・電話による同案件の依頼を行った。（第24回は業務による不参加のため）



4. 会計関係の報告

- (1) 平成21年3月19日現在 印刷・送料の合計 4,080円
- (2) 平成20年度「会計監査」の実施について「はむね管理組合齊藤氏」に依頼し、平成21年4月7日（火）午前10時からとした。

5. 次回開催予定 ・ その他

- * 本日の第24回（臨時）をもって、平成21年4月27日の総会に臨み、定例の平成21年4月16日の会合は中止とする。**